

「災害に強い岩泉」を目指して

■ 中 居 健 一* ■

○岩泉町の概要

岩泉町は岩手県の北東部に位置し、東方は太平洋に臨み、西方は盛岡市に隣接する、面積992.36km²と本州で最も広い町です。人口は8,987人（令和2年3月31日住民基本台帳）で高齢者の割合が4割を超えています。地質は秩父古生層が約82%を占め、石灰岩層は日本三大鍾乳洞のひとつ「龍泉洞」をはじめ、「氷渡洞」「安



家洞」などの鍾乳洞群を形成しています。林野率は93%と高く、林業や日本一の生産量を誇る畑わさびの生産が行われています。

○平成28年8月台風10号の概要

台風10号は、平成28年8月21日21時に四国の南海上で発生し、その後、太平洋上で迷走を続け、強い勢力のまま30日17時半頃に岩手県大船渡市付近に上陸、東北北部を北西に進み、31日0時には日本海で温帯低気圧に変わりました。台風が東北地方の太平洋側に上陸したのは1951年の統計開始以降、初めてです。

岩泉町の岩泉観測所では、8月30日15時から4時間の雨量が160mmと、岩泉町8月一カ月間の平均雨量157mmをも上回る豪雨に見舞われました。

町内を流れる二級河川小本川の赤鹿水位観測所では、15時50分に水防団待機水位2.00mを超え、17時の水位2.38mから急激に水位が上昇し、3時間後の20時には最高水位6.61mを観測しました。これは、堤防高4.87mを大きく超えるものでした。二級河川安家川の日蔭水位観測所でも、19時に最高水位4.61mを観測しました。

土砂災害は、土石流等116箇所、がけ崩れ4箇所と、町内のいたるところで発生し、道路が寸断されました。そのため33地区428世帯873人（9月2日6時時点）で孤立集落が発生し、9月19日にようやく解消に至りました。

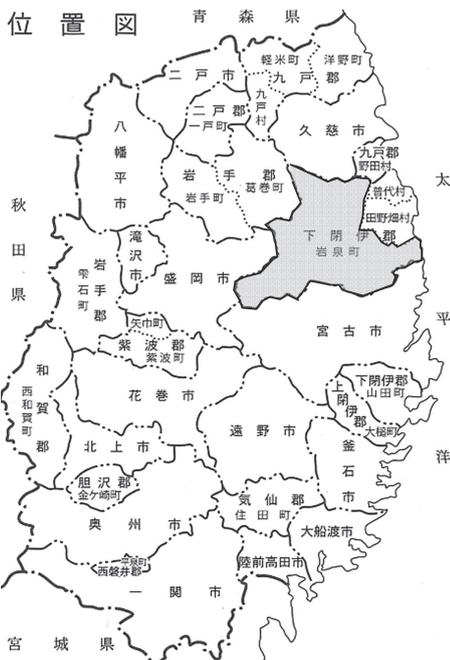


図-1 岩手県における岩泉町の位置

* Kenichi Nakai 岩手県岩泉町長



写真-1 小本川・乙茂地区



写真-2 小本川・門地区



写真-3 安家川・安家地区



写真-4 向町地区

平成28年8月 台風10号の被災状況

この台風で25名（関連死4名含む）の方が亡くなりました。特に老人ホーム（要配慮者利用施設）では9名の方が亡くなりました。住家では全壊家屋453戸、大規模半壊236戸、半壊255戸、半壊に至らない41戸の計985戸、非住家では全壊536戸、大規模半壊等以下を含めて計931戸と、町内の約2割にあたる建物が被害を受けました。

被害額は、土木施設等110億4,872万円、農業施設83億5,400万円、商工関係・観光施設52億9,716万円、建物（住家・非住家）19億7,396万円、ほか合計で329億7,483万円に上りました。また、町内における岩手県管理施設（河川・道路・橋梁）の被害額は90億4,316万円でした。

○平成28年8月台風10号からの復旧・復興の状況

町の公共土木施設災害復旧事業は、358箇所のうち令和元年度末で222箇所が完成し62%の進捗率（箇所ベース）で、令和2年度での完了を目指しています。林道施設災害復旧事業は令和元年度末をもって125箇所すべて完了しました。災害公営住宅事業及び住宅再建に伴う宅地造成事業は、令和元年9月に完了しました。

○町の防災対策

町では、平成30年3月に「岩泉町復興まちづくり計画」を策定しました。これは、今回の台風被害を経験して、復旧・復興を実現するために様々な課題があるなか、町民一人ひとりが、まちの目指すべき姿を共有するとともに、これまで以上に町全体の力を結集し、復興に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定したもので

です。

この計画では、復興に向けた3つの柱を立てています。そのひとつとして、「防災体制の強化」を掲げ、その下に4つの施策区分を設けて推進しています。

一つ目は、災害に強いインフラ整備です。河川



写真-5 マスコミ公開で行われた災害本部会議



写真-6 町内互助の炊き出しの様子



写真－7 ボランティア活動の様子



写真－8 災害復旧・復興に向けた住民説明会

改修事業や災害に強い国道・県道の整備事業の促進と、幹線道路が寸断した場合でも、集落が孤立しないよう代替路となる町道の整備を進めています。

二つ目は、災害情報収集・伝達手段等の確立です。災害発生時に被害を最小限に食い止めるには、避難準備や水防活動の初動体制を迅速に確立させることが重要であり、そのため、平時から専門担当課として危機管理課を設置しました。災害時には、災害対策本部長の意思決定を補佐する本部支援室での役割の一部を担い、ハード面では災害情報センター機能を充実することで体制強化を図っています。また、集落が分散している本町では、緊急時の情報収集及び伝達が重要であり、多様な情報通信設備の整備改善として、防災無線施設の整備・改善、衛星携帯電話の配備などを進めています。さらに、災害を俯瞰的に見るツールとしてドローンを導入しました。通称「ブルードラゴン隊」として町職員が操縦を担っています。



写真－9 災害公営住宅（ドローンで撮影）

三つ目は、避難施設等の防災機能強化です。台風で集落が孤立したことから8箇所の指定避難所を52箇所に増やし整備を進めています。また、消防施設や避難所において備蓄や資機材の充実により地域の防災力向上を図っています。

四つ目は、自主防災活動支援です。道路の寸断や通信手段の遮断により集落が孤立した教訓を踏まえ、各集落、住民一人ひとりによる防災の備えは今後も重要な課題です。そのため、支援物資が届くまでの最低3日分の水・食料を備蓄することの自助の取り組みや地域の防災活動のリーダーとなる自主防災組織や消防団の強化を図っており、防災士の育成として、令和元年度に町長の私をはじめ議会議員全員が防災士の講習を受講しました。令和2年度までに200名の受講を予定しています。また、災害記録の継承として「平成28年8月30日台風10号豪雨体験談の記録集—この体験を未来に一—」を作成しました。37名の各地区の方々からある程度の項目を決めて聞き取りをしたもので、5年後、10年後に見て参考としていただく狙いがあります。

〇おわりに

災害時には、岩手県、国土交通省、自衛隊をはじめ関係機関の多大な支援や、県内をはじめ県外から多くのボランティアにも来ていただきました。復旧事業では県内外の市町村等から応援職員を派遣していただきました。あらためて、感謝と御礼を申し上げます。未だ復興半ばですが、引き続きご指導ご支援のほどよろしく願いいたします。